

令和5年度

産業廃棄物処理計画書

株式会社 荒川建設

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月23日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者  
住 所 栃木県那須烏山市田野倉192-1  
氏 名 株式会社 荒川 建設  
代表取締役 中 山 靖 之  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号 0287-88-2654

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 荒川 建設
事業場の所在地	栃木県那須烏山市田野倉192-1
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：22億円／年
③ 従業員数	43名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	—
	排出量	別紙3のとおり t	— t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	—
	排出量	別紙3のとおり t	— t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処理又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	当社では該当しません	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	—
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5のとおり		

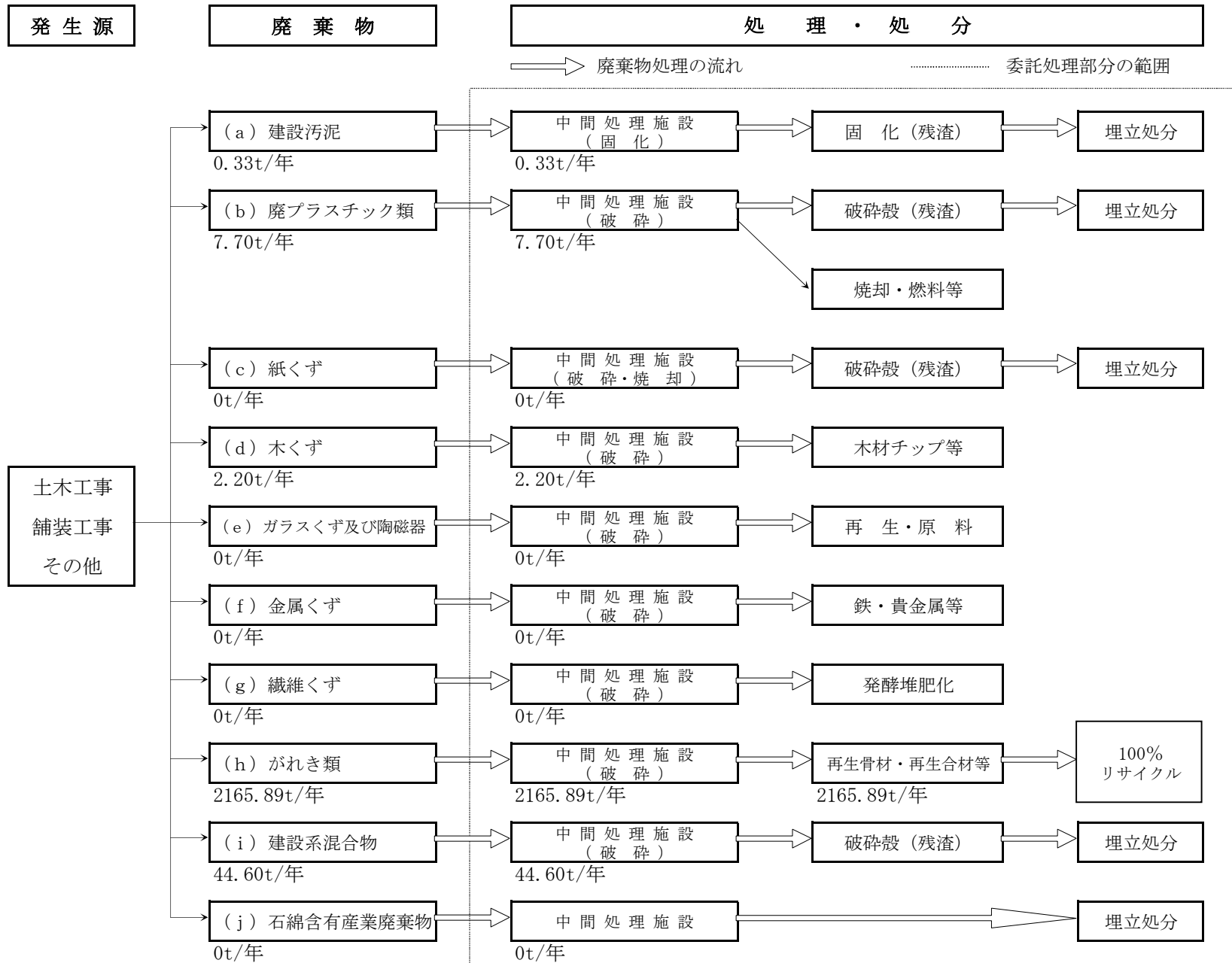
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	—
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5のとおり		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に、「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 廃棄物処理フローシート

(※数値は、令和4(2022)年度実績値)



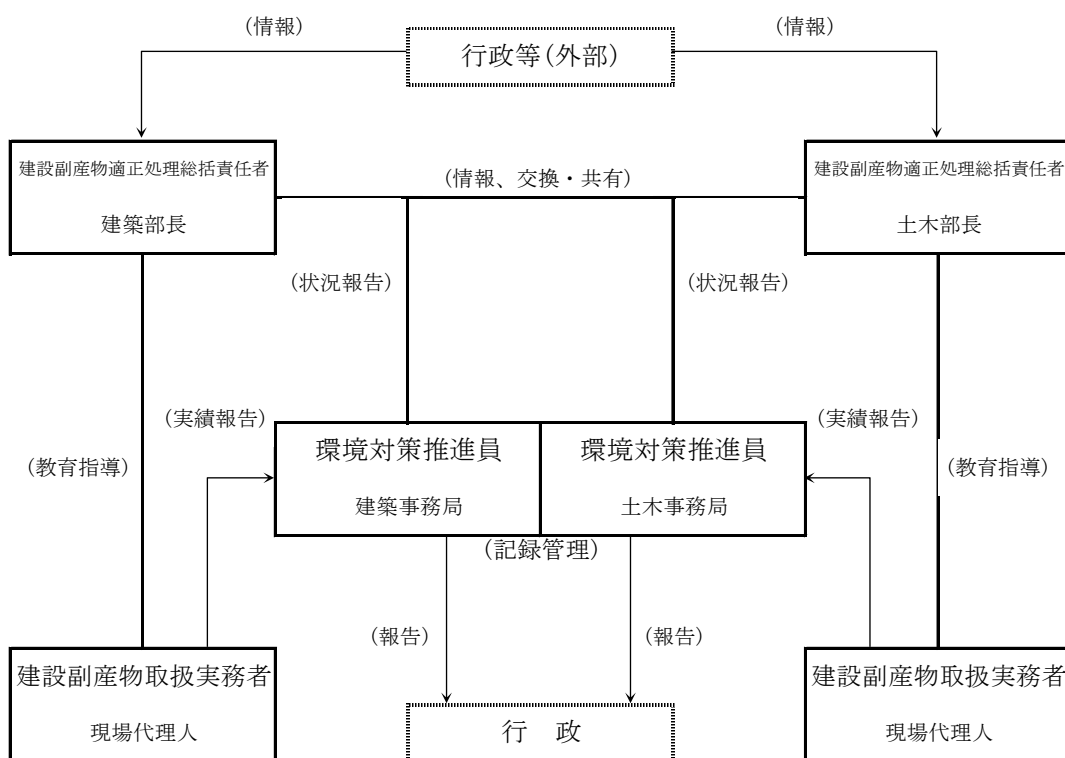


産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

建設副産物適正処理管理体制

責任者の区分	役 職	権 限 及 び 責 任 の 範 囲
建設副産物適正 処理総括責任者	建 築 部 長	組織管理、処理基本方針、廃棄物の発生量の把握、 従業員・下請業者の教育指導、処理業者の評価等
	土 木 部 長	
建設副産物 取扱実務者	現場代理人	処理業者の選定、委託契約書の締結 マニフェスト制度の運用、廃棄物処理状況の確認、 再生資源利用促進（計画・実施）書の作成
	現場作業員	
事務局（建築・土木）	環境対策推進員	行政への報告、記録の管理

（ 管理体制図 ）



## R4(2022)年度 産業廃棄物の種類別発生・処理状況実績

## R5(2023)年度 産業廃棄物の種類別発生・処理計画

排出・処理の区分 産業廃棄物の種類	年 度	実 施 ・ 計 画 状 況									
		排 出 量	自ら再生利用 を行う産業廃 棄物の量	自ら熱回収を 行う産業廃棄 物の量	自ら中間処理 により減量す る産業廃棄物 の量	自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行う産 業廃棄物の量	委託処分量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への処理委 託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量
がれき類	R4	2165.89 t	— t	— t	— t	— t	2165.89 t	— t	2165.89 t	— t	— t
	R5	1500.00 t	— t	— t	— t	— t	1500.00 t	— t	1500.00 t	— t	— t
ガラスくず及び陶磁器くず	R4	0 t	— t	— t	— t	— t	12.75 t	— t	— t	— t	— t
	R5	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
金属くず	R4	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
	R5	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
廃プラスチック	R4	7.70 t	— t	— t	— t	— t	7.70 t	7.70 t	— t	— t	— t
	R5	5.00 t	— t	— t	— t	— t	5.00 t	5.00 t	— t	— t	— t
木くず	R4	2.20 t	— t	— t	— t	— t	2.20 t	— t	2.20 t	— t	— t
	R5	10.00 t	— t	— t	— t	— t	10.00 t	— t	10.00 t	— t	— t
紙くず	R4	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
	R5	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
繊維くず	R4	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
	R5	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
汚泥	R4	0.33 t	— t	— t	— t	— t	0.33 t	— t	0.33 t	— t	— t
	R5	1.00 t	— t	— t	— t	— t	1.00 t	— t	1.00 t	— t	— t
石綿含有産業廃棄物	R4	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
	R5	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
建設系混合物（管理型）	R4	44.60 t	— t	— t	— t	— t	44.60 t	44.60 t	— t	— t	— t
	R5	30.00 t	— t	— t	— t	— t	30.00 t	30.00 t	— t	— t	— t

## 別紙 4

### 4-1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

#### 4-1-1 < 現状：これまでに実施した取組み >

- ・廃プラスチック等 — 塩ビ管等は、利用な限り他工事にて利用する。
- ・がれき類、木くず等の建設廃材は、災害等による役所工事の発注により発生量が増加しているが、その工事の中で再利用等により、再生材の利用量も増加しているのが現状です。

〔 がれき類 — 路盤材、基礎材等の再利用  
木くず — チップ等(敷材)にしての再利用 〕

#### 4-1-2 < 計画：今後実施する予定の取組み >

- ・廃棄物全般 — 工事受注量増工による廃棄物発生量の増加が想定されるが、それに伴い再生材利用が設計に含まれているので、利用量も増加の傾向にあります。  
又、設計に再生材利用の計画が含まれてない場合には、再生材を利用するように各現場で心がけて施工するようにします。  
さらに、上記にもあるように他現場で再利用可能な廃棄物は、引き続き再利用するようにします。

### 4-2 産業廃棄物の分別に関する事項

#### 4-2-1 < 現状：これまでに実施した取組み >

- ・廃棄物全般 — 各工事現場毎、種類別に集積・搬出・処理することに周知する。

#### 4-2-2 < 計画：今後実施する予定の取組み >

- ・廃棄物全般 — 各工事現場毎、種類別に集積・搬出・処理することに今後とも周知する。

## 別紙 5

### 5-1 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

#### 5-1-1 < 現状：これまでに実施した取組み >

・当事業場では、発生した産業廃棄物の処理に関して中間処理及び最終処分の施設が無い為に、そのすべての処理を委託しています。

又、選定は適正処理を行っての処分業者を選定し、各現場にて適正に選定・処理を行うようにしています。

#### 5-1-2 < 計画：今後実施する予定の取組み >

・当事業場では、発生した産業廃棄物の処理に関して中間処理及び最終処分の施設が無い為に、そのすべての処理を委託します。

又、選定は適正処理を行っての処分業者を選定し、各現場にて適正に選定・処理を行うようにします。